

秋田市教育委員会  
会 議 録

令和元年10月定例会

秋田市教育委員会令和元年10月定例会会議録

- 1 日 時 令和元年10月31日(木)  
午後3時30分～午後4時20分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長  
教育委員  
教育委員  
教育委員  
教育委員
- 4 出席職員 教育次長  
教育次長  
学校適正配置推進室長  
総務課長  
学事課長  
学校教育課長  
教職員室長  
教育研究所長  
学校適正配置推進室参事  
生涯学習室長  
総務課長補佐  
総務課副参事  
学事課長補佐  
総務課主席主査  
総務課主席主査  
学事課主席主査  
総務課主査  
学事課主査  
総務課主任  
総務課主事

## 5 議 題

### 【教育長等の報告】

- (1) 令和元年9月市議会定例会の審議状況について
- (2) 学校給食異物混入対策委員会の答申結果について
- (3) 学校給食費の改定について

## 6 議 事 午後3時30分開会

### 【令和元年9月定例会および10月臨時会会議録の承認】

令和元年9月定例会および10月臨時会会議録について、異議がないため承認された。

### 【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

### 【教育長等の報告】

- (1) 令和元年9月市議会定例会の審議状況について

総務課長

9月市議会定例会の審議状況について報告する。

はじめに、小・中学校と図書館への寄附金に伴う図書購入費の増額補正や、学校給食の調理業務委託等に伴う債務負担行為の設定などの6件の補正予算案については、9月17日に行われた予算決算委員会教育産業分科会において審議され、同24日の予算決算委員会全体会において原案どおり可決すべきものと決定された。

9月17日の教育産業委員会では、「秋田市学校給食異物混入対策委員会について」、「平成31年度全国学力・学習状況調査における秋田市の結果について」、「学校適正配置に関する地域ブロック協議会に開催状況等について」および「成年年齢引き下げに伴う「成人のつどい」のあり方の検討について」の4件について報告している。

また、9月30日に開催された予算決算委員会教育産業

分科会では、中央図書館明德館河辺分館のパート職員への賃金支払いに関する不適正な事務処理事案について教育長が陳謝し、詳細について報告した。

その後、平成30年度秋田市一般会計および特別会計歳入歳出決算認定について審議し、10月3日の予算決算委員会全体会において、認定すべきものと決定されたため、同7日の本会議において賛成多数で認定されたものである。

※ 令和元年9月市議会定例会の審議状況については、以上のとおり終了した。

## (2) 学校給食異物混入対策委員会の答申結果について

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 資料の中で「物資調達から調理、運搬、配膳、食事および食器洗浄までの工程」という記述があり、注意事項を緻密に確認している印象である。

また、既に学校の調理場にあるマニュアルの見直しはとても大事だと思う。具体的にはどのような方法でわかりやすくするのか、加えて、調理員必携資料はどのような方法で周知するのか。

学事課長 マニュアルについては、文章を簡潔にし、写真を添付するなど、「見える化」しながら分かりやすく作っていききたい。

調理員必携資料は、毎年度当初に実施する研修会等を活用して配付していく。年度途中に採用となった職員に関しても、速やかに渡すようにしたい。

教育長 調理員必携資料について、今後、周知の機会はあるか。

学事課長 今後、技能技師（調理員）を対象にした研修会の開催を考えている。また、校長会等を用いて、周知に努めたいと考えている。

委員 調理員だけではなく、関係職員全員が理解することが大事と思うので、周知をお願いする。

委員 物資供給業務はプロポーザル審査で選定とあるが、既に

受託者は決定しているのか。

学事課長

今年度末で現在の契約が終了する。11月にプロポーザル審査を行い、年度内に新しい受託者を決定する予定である。

委員

この度、異物混入が続いたことを受けて、もう一度給食調理業務を見直すという意味で、秋田市学校給食異物混入対策委員会を立ち上げたものと理解している。

人間が行う作業であるため、ミスを完全に無くすのは難しいことと思うが、ミスを減らすための知恵は蓄積できると思う。教育委員会、納入業者、調理場および学校と、各ポジションごとに情報を共有し、異物混入を無くす努力をしてもらいたい。

また、マニュアルや調理員必携資料を整備するということが、誰もがしっかりと業務を行えるようにし、業務の質も、一定の基準を保てるようにしてもらいたい。

学事課長

学校給食に携わる職員や業者が日々連携をとり、異物混入を防ぐという共通意識を持ちながら対策をしていくことが大切だと思う。

また、業務についても、一定のレベルを保持するため、研修会を継続的に行うなど、業務の質を保つ努力をしていきたい。

委員

市民や保護者の目を意識しつつ、対応をお願いする。

委員

これから気温が下がるにつれ、ノロウイルス等による食中毒が発生する可能性があるため、対策を忘れずにしていただきたい。

学事課長

異物混入対策に限らず、衛生管理を徹底していきたい。

委員

学校給食に携わる方の負担にならず、かつ、しっかりと注意喚起できるような形で対策を立てていただきたい。

マニュアルや調理員必携資料等によって必要な情報を可視化し、見ればすぐに対策ができるものを作ることなので、今後も、この度の答申結果を踏まえた業務遂行を心がけていただきたい。

学事課長

マニュアルや資料を作って終わりではないので、この度の答申結果に基づき、関係団体と連携を取りながら、今後

も異物混入対策に取り組んでいきたい。

教育長

秋田市学校給食異物混入対策委員会は、この度、初めて設置したが、さまざまな分野の方から真剣な議論をいただき、教育委員会、物資供給業者、調理場および学校と、それぞれの立場からやるべきことを明確化したことと思う。今後も、皆で意識し合い、助け合いながら、異物混入が起きない環境作りに取り組んでいきたい。

秋田市教育委員会としては、この答申に沿って、異物混入対策を進めていきたいと思う。

※ 学校給食異物混入対策委員会の答申結果については、以上のとおり終了した。

#### 【非公開の議決】

教育長

次に、報告(3)「学校給食費の改定について」だが、予算に関する内容であり、今後、議会で審議される案件に関わる内容であるため、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。したがって、報告事項(3)については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

#### 【その他、事務局から】

総務課長

11月5日(火)開催の総合教育会議について、教育委員の皆様にも出席していただく予定であるが、それに向けて、本日の定例会後、時間を頂戴し、勉強会を行いたいと思うので、よろしく願います。

#### 【その他、教育委員から】

委員

他県で、教員間のいじめが生じたが、教育委員会では、

このような問題が起こらないための対策として、何か研修等を行っているか。

教職員室長 教育委員会では、さまざまな研修を実施しているが、教員間のいじめ等に直接関係する内容の研修はない。年次研修や講師研修会等で、公務員倫理の醸成を図る研修を実施している。

委員 いじめをなくす立場である教員がいじめを行っているという報道には、耳を疑った。

今後、本市でも、教員間のいじめに対する対策が必要になる時が来るのではないか。

学校教育課長 学校教育課では、これまで、指導主事による学校訪問の最後に教員と指導主事との懇談の場を設けている。昨年からは、服務規程をテーマに、教員と指導主事が小グループになり、「教員のあるべき姿」についてディスカッションを行っている。実際に起きた事例を交えて、「このような時、あなたはどうするか」「どのように行動すべきと感じたか」等をフリートークで話し合ってもらっている。その他にも、各学校で、指導主事を交えた校内研修会を何度も行っている。

今後も、教員が服務規程を遵守するよう、学校と教育委員会が一体となって取り組んでいきたい。

教育次長 子どもを指導する立場の教員がいじめをすることは、あってはならないことであり、そのような人間に子どもを教える資格はないことは、誰もが思うことであろう。教員間のいじめ対策に関する研修は今のところない。むしろ、教員間のいじめに関する研修を実施する必要があるとすれば、それこそ大きな問題であろう。

ただし、学校において、教員間の人間関係のトラブルはあり、校長会等で、風通しのよい職場環境を作るよう話をしたり、管理職や主任層を対象とした研修会でもその旨の話をしたりしている。

教育長 学校に限らず、立場の上下関係はどの職場でも存在し、時には指導する際の物言いが強くなってしまうこともあるだろう。しかし、この度の報道で取り上げられている内容

は、職務から離れた「いじめ」であると思う。

本市では、今回のような問題はないものと認識している。また、校長は教員と人事評価等の際に個人面談を行っており、もし悩み等があれば速やかに対応できるものと考えている。

**【その他、今後の日程についての報告】**

総務課長補佐　　11月定例会の日程についてお知らせする。定例会は、原則毎月第4木曜日としているが、11月定例会については、第4木曜日が市議会の会期中であることから、11月19日（火）午後3時からを予定している。日程調整をお願いする。

教育長　　11月定例会は11月19日（火）午後3時からとする。委員の皆様、日程調整をお願いする。

**【教育長等の報告】**

(3) 学校給食費の改定について

（報告(3)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。）

午後4時20分閉会

